

平成28年8月30日
午前・後8時59分受領



平成28年8月30日

南山城村議會議長 廣尾正男様

南山城村議會議員 中崎雅紀

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.道の駅について	食堂部において、営業時間は9時から17時となるが、昼食時は繁忙となるが、それ以外の時間帯は閑散となる可能性がある。職員の配置を工夫し、利用客に合わせて営業時間とすべきではないか。食材の調達は村内でハム、そば、野菜等の生産体制も含め、四季を通じて確保が出来ているのか。	村長
2.老人介護施設	施設の建設候補地が示され、特別養護老人ホームを誘致したいと説明があったが、今後進展は見えない。建設を決断する事業者がなければ、村民が希望する以上、社会福祉協議会と村が前面に立って、施設の建設を進めていくべきではないか。	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3.地域支援事業	要支援の認定者が、地域支援事業につけて移行となつたが、過度にサービス事業者に負担を強いることなく、村内の長期的な財政状況を踏まえて、福祉全体の人材の確保を進めていくべきではないか。	村長
4.太陽光発電	奈良県三郷町では、太陽光発電システムを設置した個人や太陽光発電システムを設置した新築住宅を購入して個人に対して補助を行つたが、本でも同じことはできないのか。 計画されていけるソーラーにつても事業者が財務内容や収益見直したつける非公開としているが、経営方針や組織形態をも、事業者を判断することはできず、地権者と地元の利益を最優先にして規制のあり方を考えるべきではないか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。